

町田市の防災対策について問う

平成26年6月9日 町田市議会「一般質問」



住み続けたい町を作ります！

◆避難施設と備蓄の状況について
今後30年間に70%の確率でおこるといわれている直下型地震に備え、町田市は想定

される2月の市議会選挙には、多くの皆様の支援をいただき、初当選をすることが出来ました。公職選挙法により感謝の言葉は控えさせていただきますが、期待に沿うべく全力で活動していく決意でございま

初当選！

地域の声を聞き 地域活性化へ！
町田市議会議員

石川よしただ

市議会報告

2014年6月号
vol.1

される市民の避難に、どのように備えているのか、避難施設や備蓄の状況を問う。

(答える)

避難施設については、現在、町田市では、市内小中学校及び都立高校のほか、総合体育馆や陸上競技場など、計72施設を指定しております。

また、備蓄につきましては、72箇所の避難施設の施設内での備蓄のほか、市内12箇所の災害備蓄倉庫に物資を備蓄しております。備蓄物資の主なものには、アルファーナ化米がおよそ十二万八千食、五百ミリリットルペットボトル飲料水がおよそ十一万一千本、毛布がおよそ三万八千枚などがございます。

◆火山災害対策について

町田市に影響を及ぼす災害は地震に限った話ではなく、300年あまり活動を休止している富士山が再噴火したとすれば、その火山灰による影響は非常に甚大だと考えられる。町田市としてはどのような対策を考えているのか

(答える)

富士山の大噴火による町田市への影響としては、降灰による交通への影響や、市民への健康被害等が想定されております。国が設置した「富士山ハザードマップ検討委員会」が2004年6月に公表した報告書、及びそれを基礎とした2009年6月修正の東京都地域防災計画（火山編）では、市内において10cm程度の降灰があると想定されておりま

めており、具体的には、道路等の火山灰の除去、市民への情報提供及び健康相談の受付といったことを主な対応として定めております。

◆災害時の井戸の活用について

災害時に水道の使用ができなくなるかも知れないという話もあるようだが、災害時の給水対策としてはどんなものを想定しているのか教えてもらいたい。

(答える)

火山災害発生時においては、東京都水道局によりますと、給水が止まる想定はしていいとのことですが万が一、上水道が停止した際の市における災害時給水対策については、1点目でお答えした飲料水の備蓄のほか、応急給水拠点での給水、小中学校等の受水槽からの給水、災害時協力協定井戸による給水を想定しております。

最後に、一連の質問・答弁を統括して「本

年度中に予定している地域防災計画」修正の際には、それぞれの項目についても十分検討して町田市の防災力の充実に努めさせていただきたいという意見で締めさせていただきま

ご意見お寄せ下さい。

- ・教育
- ・医療
- ・地域の安全
- ・産業
- ・防災
- など

090-3477-5325

石川よしただ事務所

〒194-0037

町田市木曾西4-3-1

相談に即対応しました。



【伐採後】

近隣の方と相談。自治会役員の方にも立ち会ってもらい、最善の方法で解決しました。



【伐採前】

公園の外まで枝が張り出している。

●富士塚公園の木の伐採処理
「公園の木が、公園の外に伸びているし、枯れ枝が多いので危険なのでどうにかならないか。」との相談を受けました。
直ちに市役所の担当部署に相談。
対象の木曾富士塚公園は関東財務局に管轄があることが判明。
相談依頼から約三週間のスピード対応で伐採が完了した。

皆様の声を聞き、町田市・地域のために頑張つて行動していきますので、今後もよろしくお願いします。

●対応
天井までが約8メートルの高さがあります。その下1メートルくらいの位置に防護網をはり、ボールが天井に当たらないようにするよう依頼。換気については換気扇の追加取り付けを依頼。現在進行中で早急に問題が解決されるよう協議しております。

●渕野辺交差点より町田街道へ行く境の遊歩道に横断歩道がほしい
自治会等の大きな単位で要望書を提出。警察署による現地調査がまず必要。現地調査で判断された後、東京都公安委員会へ上申となります。
現在は継続審査中。近くの信号との距離など交通への影響も考慮して現地調査は続いております。

●子どもセンターただON

◎子どもたちが遊ぶホールの天井にボールが当たった事による穴が開いてしまった。一度修理をしたがまた穴が開いてしまった。また、2階の部屋の換気が悪い。



プロフィール

1954年1月4日 町田市木曾町生まれ
1976年3月 桜美林大学 卒業

リバストン工商(株) 代表取締役社長

- ・町田商工会議所 / 忠生支部長
- ・木曾商工ネット / 会長
- ・町田保護司会 / 理事
- ・下横町内会 / 副会長
- ・青少年健全育成 / 忠三地区副会長